

## 2024年度第2回第三者定期監査結果の報告について

## I. はじめに

当社は、2004年度に策定した「品質保証体制の改善策」の実行状況とPDCAの展開状況について、第三者外部監査機関であるLRQAリミテッドによる継続的な確認を受け、品質マネジメントシステム（以下、「QMS」と記す。）の継続的な改善を図ってきた。

2024年度第2回定期監査では、CAPシステム（未然防止、再発防止などに努める改善活動）で登録件数が多い各事業部の課長またはグループリーダー（以下、「GL」と記す。）が管理するレベルの不適合の是正処置をサンプリングし、原因分析が必要な程度まで行われたうえで、特定した原因を踏まえた是正処置計画が立案されているか、是正処置後の実効性レビュー（効果の確認方法）は適切かを確認いただいた。

## II. 監査結果の概要(2024年度第2回第三者定期監査報告書を抜粋し要約)

## 1. 監査項目

(1) QMS活動の実施状況（監査基準『CAPシステム要則』）

- ・是正処置等（再処理事業部・技術本部、濃縮事業部、埋設事業部）
- ・全社のQMS活動に係る活動の推進（安全・品質本部）

(2) 前回までのフォローアップ

- ・安全・品質本部に対する2024年度第1回定期監査（2024年8月）で抽出された提言事項の改善状況を確認
- …「OEスクリーニング会議での判断や考え方のドキュメント充実を図ること」  
OE：国内外の原子力施設その他の施設で発生したトラブル等の情報のこと。

## 2. 監査結果

2024年12月9日～12月20日に行われた監査の結果、「提言事項」1件および「良好事例」1件が抽出された（添付参照）。

|      | 再処理事業部<br>技術本部 | 濃縮事業部 | 埋設事業部 | 安全・品質本部 | 計 |
|------|----------------|-------|-------|---------|---|
| 指摘事項 | 0              | 0     | 0     | 0       | 0 |
| 観察事項 | 0              | 0     | 0     | 0       | 0 |
| 提言事項 | 1              | 0     | 0     | 0       | 1 |
| 良好事例 | 1              | 0     | 0     | 0       | 1 |

指摘事項：定めた要求事項が実践・実行されていない事項。不適合相当であり是正が必須。

観察事項：定めた要求事項がほぼ実践・実行されているが、その程度が必ずしも十分でないため、何らかの改善を期待する事項。

提言事項：定めた要求事項が実践・実行されている。その上で、今後のより優れた運用を期待して参考提言する事項。  
提言事項の採否は、被監査部門の任意とする。

良好事例：さらなる自発的改善が図られており、他の部署にも参考となる事例。

## 3. 監査所見

(1) QMS活動の実施状況

〈是正処置等〉

今回の監査範囲において、各事業部の是正処置は監査基準『CAPシステム要則』に基づいて実施されていることが確認された。

ただし、原因分析が必要な程度まで行われたかの観点で、組織的な問題が潜んでいることが考えられた事例を確認したことから、原因分析に立ち返り効果的な是正処置を行うよう技術本部に対して提言事項が抽出された。

〈全社のQMS活動に係る活動の推進〉

安全・品質本部に対し、全社部門として、CAPシステムの推進状況を確認した結果、改めて懸念される事象は確認されなかった。

(2) 前回までのフォローアップ

「OEスクリーニング会議での判断や考え方のドキュメント充実を図ること」が適切に実施されていることが確認された。

## 4. 第三者外部監査機関の所感

今回の監査範囲において、監査基準に定める「原因分析に当たっては、技術的、人的および組織的側面等を考慮した上で問題点を明確にする。」に対し、一部、組織的側面の考慮が十分ではないと思われる事例を確認し提言したものの、QMSに係る活動の実施状況は、概ね適切であった。

課長またはGLが管理するレベルの不適合であっても、一つひとつ的を射た対策を導くため、技術的、人的および組織的側面等を考慮した原因分析を実施することが望ましいと思われる。これまで以上に効果的な是正処置につなげることを期待する。

また、CAPシステムに係る活動の改善に継続的に取り組むことがQMS活動全体の推進につながると考えており、安全・品質本部に対しては、引き続き、事業部との一層の連携を期待する。

## III. 監査結果に対する日本原燃の取組み

2024年度第2回の定期監査で示された「提言事項」1件に対して、当社は対応方針(添付参照)に基づき処置を実施。

## IV. 今後の予定

2025年度第1回の定期監査を7月に予定している。対象は、再処理事業部・技術本部、濃縮事業部、埋設事業部、安全・品質本部および監査室となる。

### 第三者外部監査の抽出事項

#### 提言事項

| No. | 監査項目  | 第三者外部監査機関により確認された提言事項  | 日本原燃の対応方針  | 対応部署                     |
|-----|-------|--|--|--------------------------|
| 1   | 是正処置等 | <p><b>組織的側面も考慮した原因分析を行い、効果的な是正処置を行うこと</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約締結後に生じた仕様変更に対して、工事着手遅れを懸念した担当者が、上位職の契約変更承認を得ずに委託先に工事着手の口頭指示を行った事象は、人的および技術的な側面から担当者に原因があるとされていた。</li> <li>・ しかし、当該事象は担当者以外の関係者の関与やマネジメントといった組織的な側面にも問題があると考えられる。</li> <li>・ もう一度原因分析に立ち返り、効果的な是正処置を検討していただきたい。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当時実施された原因分析では、組織的な側面からのアプローチが十分ではなかったことを認識。</li> <li>・ 組織的側面を含めた原因分析とするよう拡充を図る。</li> <li>・ 拡充した原因分析を基に、必要な是正処置対策を講じる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">処置完了日：2025年4月16日</p> | 技術本部<br>土木建築部<br>土木建築技術課 |

#### 良好事例

| No. | 監査項目  | 第三者外部監査機関により確認された良好事例   | 実施部署                              |
|-----|-------|---|-----------------------------------|
| 1   | 是正処置等 | <p><b>協力会社とともに定量的な数値を用いた要因分析により原因を特定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共用機械課は協力会社と協働で原因分析を実施することで、想定される要因を抽出のうえ、詳細な現場の状況を確認するとともに、過去の点検結果（定量的な数値）を用いた要因分析図を作成し、原因の特定につなげていた。</li> <li>・ 今後、他部署で実施する原因分析の手本となる事例である。</li> </ul> | 再処理事業部<br>再処理工場<br>機械保全部<br>共用機械課 |